

## 若年婚

## ―その背景と開発経済学―

工藤 友哉

## ●はじめに

夫からプロポーズされた時、彼や彼の家族について何か調べましたか。これは、筆者が二〇一二年にタンザニア北西部のカラグエ地区で二〇〜四〇歳の農村女性を対象に実施した質問のひとつである。この地域では、夫方居住と異族結婚の慣習により、女性は結婚にともない、自分の出生村を離れ、夫の居住村へと嫁いでいく。長い時間を過ごすであろう嫁ぎ先の村やそこに住む夫の親族について結婚前に下調べをするのは当然のことと推測したからである。回答はまちまちだったが、プロポーズした男性の親族が十分な農地をもっているか、男性の親族のなかに病を患っているもの、犯罪者、魔術使いがいないか、その男性に既に配偶者がいないか（重婚でないか）など、結婚生活の質に影響

する可能性がある項目について、皆、情報を集めているようであった (Kudo forthcoming)。

結婚相手を慎重に選ぶ経済学的動機のひとつに、「結婚が果たす市場の補完的機能」がある (Weiss 1997)。例えば、夫婦のどちらかが、病気もしくは失業中の配偶者の生活を支えるといったことは、よくみられる現象である。また、結婚後、夫婦のそれぞれが家事もしくは戸外労働のどちらか得意分野 (より正確には「比較優位」のある分野) に特化することによって、それぞれが両方の活動に従事する場合よりも、うみだされる労働サービスの生産性が高まる可能性もある。結婚が果たすこのような役割を考えると、医療・失業保険制度や、雇用者と家事労働者とのマッチングさせる公的仲介市場が、先進国に比べ十分整備されて

いない発展途上国に住む女性は、配偶者探しに慎重で、婚期が遅いといえるかもしれない。はたしてそうであろうか。

## ●若年婚の政策的背景

やや古い統計数値になるが、一九九〇〜二〇〇二年にかけて人口保健調査 (代表標本に基づく全国的な家計調査) が実施された発展途上国における結婚市場の動向を Westoff (2003) がまとめている。同報告書表5の2 (二五ページ) によると、サブサハラアフリカ三〇カ国、南および東南アジア八カ国のうち九〇%近くの国において、二五〜四九歳の女性の初婚年齢の中央値は、農村部、都市部ともに、二一歳を下回っている。内閣府が発表する「少子化社会対策白書 (平成二五年度全体版)」によると、日本人女性の二〇一一年

時の平均初婚年齢は二九・〇歳 (一九八〇年時で二五・二歳) であり、平均値と中央値という違いはあるものの、日本人女性に比べ、発展途上国に住む女性がより若くして結婚する傾向があると推測することは難しくない。特に、バングラデシユ (一九九九年) やニジェール (一九九八年) の農村部では、初婚年齢の中央値は一四・四歳、一五・〇歳と著しく低い。

若年婚がもたらす負の影響は、発展途上国における政策形成や草根活動の場ではしばしば議論される (UNICEF 2001)。主な主張は以下のとおりである。発育期に結婚し出産する女性は、難産、それにともなう死亡およびフィスチュラの罹患<sup>罹りか</sup>など、分娩事故を経験する危険性が高い。フィスチュラの罹患者は、社会的に不名誉の烙印を押され、差別的扱いを受ける。新生児や乳幼児が、精神的に未成熟な母親から十分な保護を受けられず死亡する場合がある。年齢の離れた年長者と結婚した若い女性は、家庭内での発言力が弱く、夫による暴力の被害者となりやすい。若年結婚した母親が出産する女兒もまた若年結婚する傾向があり、これらの負の影響が次の世代

へ引き継がれていく可能性が高い。

このような議論を背景に、一九九〇年代以降、若年婚（特に児童婚）を防ぐことを主目的としたプログラムが、NGO（非政府組織）を中心に、発展途上国各地で行われている。Malhotra et al.(2011)は、一九九三～二〇〇九年の間に実施された、そのような二三のプログラムを紹介している。彼女らによれば、これらのプログラムの特徴として、(1)女兒が若年婚を促す周囲からの圧力に屈しないよう、適切な情報、技術および保護ネットワークを提供する、(2)保護者や村コミュニティの構成員が若年婚の弊害を学ぶ機会を設け、社会の変容を促す、(3)女兒の公的教育機会への参加を容易にする、(4)児童婚を禁止するための法的・政策的枠組みを強化する、(5)家族を金銭的に援助し、女兒が若くして結婚することのないよう動機づける、ことがあげられている。(5)については、新郎から新婦の保護者へ支払われる婚資を受け取るため、あるいは、女兒を生家で育てる金銭的負担を減らすために、娘を幼くして嫁がせる父母が少なからず存在することが、その背景に

ある。

### ●若年婚と開発経済学：実証研究

開発経済学の（ひとつの）視点からは、若年婚は、出産、子への教育投資など、経済成長に必要な人的資本投資に影響を与える可能性がある点で重要な研究対象といえる。しかしながら、この問題について、開発経済学の実証的な研究成果はあまり蓄積されていない。まず第一に、若年婚の影響について、その多くは、厳密にはよくわかっていない。（開発）経済学の分野では、Aという要因がBに与える影響（例えば、児童手当の支給が子供の進学率に与える影響）を測定する際に、可能な限り、無作為割り当てに基づく試験的フィールド実験（ランダム化比較試験）が実施される。児童手当の支給を例にとると、これは、受給資格者を無作為に（例えば、あたりかはずれかのくじ引きによって）二つの集団にわけ、一方（実験群）には児童手当を与え、もう一方（統制群）には児童手当を与えず、両者間でその後の児童の進学率に差があるかを検証するものである。受給資格者を無作為に二

つの集団にわけているため、両群は平均的に同質となり、政策実施後、集団間で進学率に違いがあるならば、それは政策の効果であると結論づけることができる。

このようなフィールド実験は、因果的効果の評価する非常に強力な道具であるが、この手法は、若年婚の効果を測定することには適さない。なぜならば、女兒を無作為に二つの集団にわけ、一方の集団だけに若年婚を強制することは、倫理上の懸念が問題となることが多いフィールド実験のなかでも、殊更、実施困難だからである。フィールド実験を行わず、一定の仮定のもとで、因果的効果を測定する計量経済学的手法は存在する。例えば、Field and Ambrus (2008) は、バンングラデシュで収集された家計調査データに操作変数法を適用し、女兒の結婚年齢が一年遅れることにより、教育水準が〇・二二年、および識字率が五・六%、平均的に上昇することを示している。しかしながら、計量経済学的手法が必要とする仮定が満たされる状況をみつつけること、およびその仮定の正しさを立証することは、困難である場合が多い。その結果、若年婚の因果的効果を

指し示す定量化された科学的証拠は十分には存在しない。

政策形成および実施の場にいるものならば、若年婚の影響のみならず、どのような要因が若年婚を引き起こすのか、という問いにも関心があるに違いない。なぜならば、その要因が明らかにされない限り、適切な政策を実施し、若年婚を防ぐことは不可能だからである。この問いに答えるためには、大きく二つの方法をとることができる。ひとつは、より直接的に、どのような特徴をもった女性か、若年結婚するのかを調べる方法である。もうひとつは、間接的ではあるが、小規模な政策プログラムを試験的に実施し、その効果を測定する過程で、若年婚の決定要因を推測していく方法である。

後者を補足すると、例えば、家計の困窮が若年婚の原因であるという仮説をたてたとき、この仮説を検証するために、小学校に通う女子児童をもつ保護者を集め、無作為割り当てによって、児童手当のような補助金が給付される集団と、そのような補助金が提供されない集団との二つにわけたとする。一〇年後、後者に属する女兒よりも前者の女兒の結婚年齢

が平均的に高いことが観察されたならば、この結果は、補助金の支給プログラムに結婚年齢を引き上げる因果的効果があったことのみならず、前記仮説が少なからず正しかったことを示唆する。

実際の研究例をひとつあげておく。近年、先進国の企業が、コールセンター業務など事業の一部をインドを拠点とする企業に外注化する産業（BPO産業）が拡大しており、インド人女性の雇用を創出している。しかしながら、こうした就業機会についての情報は農村部に十分浸透していない。Jensen(2012)は、この点に着目し、調査対象となった一六〇村を無作為に割り当てによって二つの集団にわけ、一方の集団（実験群）にのみ、BPO産業の採用担当者を派遣し、女性の雇用機会や求められる技術に関する情報（のみ）を提供するという三年に渡るフィールド実験を行った。結果、実験実施前に一五〜二一歳であった女性が実施後までに結婚する確率は、採用担当者が派遣されなかった村（統制群）よりも実験群において、平均的に五〜六%下がり、また就学率も上昇した。女兒の人的資本への投資から得られる利得情報を

提供しただけで、このような効果が得られたという事実は、就業機会に関する情報不足が、女兒の就学を妨げ、若年婚の一要因となっていたことを指し示す。

このような研究は、若年婚の決定要因を示唆する好例といえる。実際、決定要因によっては、前述の直接的方法より、間接的方法のほうが実証的に検証が容易な場合がある。なぜならば、後者の方法では、フィールド実験を行うことが可能だからである。一方、前者の方法によった場合、例えば、教育水準の低い女性が、若くして結婚する傾向が観察されたとしても、安易に教育水準の低さが若年婚の原因であると結論づけることはできない。なぜならば、Field and Ambrus(2008)が示したように、若年婚が就学を妨げている逆因果の可能性もあるからである。

間接的方法に関して、前節で、発展途上国各地で若年婚を防ぐことを目的としたNGOプログラムが増加していると述べた。こうした状況を勘案すると、若年婚の原因が解明され、発展途上国に住む女性の結婚年齢が上昇するものも、時間の問題であるように思われ

る。しかしながら、実態は異なる。まず第一に、NGOが実施する多くのプログラムにおいては、無作為に割り当てに基づくフィールド実験が行われておらず、実際に因果的効果があったかが不明である。また、仮に実験が実施されていたとしても、必ずしも、何がどのよう機能して効果があったかを解き明かすようなプログラム設計となっていない。例えるならば、食事制限をし、毎朝一〇キロ走り、かつ、〇〇ダイエットを実施する生活を三カ月続けた結果、体重が五キログラム落ちたとしても、結局何が体重を落とすことに貢献したかが不明であるような設計が多いのである。個人のダイエットであれば、方法ではなく結果が重要かもしれないが、予算に制約があり、それを効率的に使用しなければならぬ政策となると話は異なる。「いろいろやってみて結婚年齢が上昇しました」では、ひとつのプログラムの経験が、若年婚の決定要因を解明し、効率的に他のプログラムの設計へと生かされる、ということには到底ならない。

## ●若年婚と開発経済学…理論的枠組みと仮説

適切な政策プログラムの実施、およびランダム化比較試験に基づく因果的効果の測定によって、若年婚の決定要因に関する仮説を検証することが理論的に可能であると述べた<sup>(1)</sup>。では、どのような「仮説」が考えられるだろうか。ひとつの理論的な枠組みに依拠しつつ、いくつかの可能性を列挙したい<sup>(2)</sup>。

若年婚は、プロポーズを受け入れるか、あるいは、受け入れずに新たなプロポーズを待つかという、新婦やその保護者など、婚姻に関する新婦側の責任者による意思決定問題として考えることができる。早い段階でのプロポーズの承諾は、若年婚を意味する。この点、労働者の職探し行動の分析に用いられる探索（サーチ）理論が、結婚市場の分析に適用できる。詳細はErismisch(2003)など他に譲るが、この理論によると、結婚生活に期待する最低限の便益（以下、留保便益）よりも高い便益をもたらす最初のプロポーズを受け入れることが、新婦側の意思決定者にとって最適な戦略となる。したがって、留保便益が低い場合には、配偶者探しの期間が短縮され、

若年婚が生じる<sup>(3)</sup>。

この留保便益は個人により異なるが、(1)未婚であることから得られる便益が低い、(2)プロポーズを受ける確率が低い、(3)将来得られる便益よりも現在の便益を重んじる傾向がある(辛抱強くない)、(4)離婚率が高い、場合には低くなり、若年婚が生じやすくなる。そして、これらに影響を与える項目が、結果的に若年婚の決定要因となる。

(1)については、例えば、女性の戸外労働が制限されている社会では、女兒が所得を稼いで家計に貢献する可能性は低い。その結果、女兒をもつ親は、娘が早く嫁ぎ、家計の金銭的負担が軽減することを望むかもしれない。また、遠隔地にある学校への通学途中に、女兒が性的暴力を受ける危険性が高い場合には、娘が就学するより、若くして結婚することを望む保護者がいても不思議ではない。さらに、未婚の娘が生家に長期間とどまることよって、村内での一家の評判が悪くなる伝統的社会もあるかもしれない。

結婚前の性交渉によりHIVに感染する危険性も、未婚でいることの便益を引き下げる。例えば、

Ueyama and Yamauchi(2009)は、マラウイの人口保健調査データを用いて、成人死亡率の上昇により、女性の初婚年齢が下がり、また、最初の性交渉を経験してから初婚までの期間が短縮したことを示している。この結論から、HIV感染を避けるために、結婚市場において女性が戦略的な行動をとっているという(ひとつの)解釈が可能である。

成人死亡率の変化は、プロポーズを受ける確率にも影響する。例えば、Abramitzky et al.(2011)は、フランスのデータを用い、第一次世界対戦によって多くの男性が死亡した地域では、男性の希少価値が高まり、男性が結婚しやすくなったことを示している。この研究は、初婚年齢を直接分析したものであるのではないが、結婚市場における男女構成比の変化が、配偶者探しの結果に影響する可能性を示唆する。

ここまで、留保便益の視点から、若年婚の決定要因について「仮説」を述べてきたが、探索理論によると、結婚から得られる便益が高い場合にも、若年婚は生じやすくなる。例えば、新郎が新婦の保護者へ支払う婚資は、金銭的な便益の

ひとつと考えられる。特に、この婚資が、女性の生殖能力や処女性に対する対価である場合には、その額は、女性の年齢とともに下がると予想される。この場合、若くして娘を嫁がせる動機が新婦の保護者に生じる<sup>(4)</sup>。また、子供の労働力(例えば、水汲み、薪割り)が家計に与える貢献度が大きい、もしくは、子供が親の老後の生活を支える社会では、若年結婚し、多くの子供をもつことが、女性にとって最適な選択となっている可能性もある。さらに、留保便益であれ、結婚から得られる便益であれ、そのような便益をどう評価するかという個人の価値観も初婚年齢に影響を与える。このような価値観は、知識、教養などによって異なるであろう。

検証されるべき「仮説」は多数存在する。要因によっては、取り巻く環境を所与として、女性自身が若年婚を選択したり、保護者が娘を思って若年婚を強制する場合があるかもしれない。このような場合には、若年婚によって女性たちが得ている便益を別の方法で代替しない限り、若年婚の禁止が女性の生活の質を引き上げる保証はない。

## ●おわりに

一九四八年に国際連合総会で採択された「世界人権宣言」第一六条によれば、結婚は、「婚姻の意思を有する両当事者の自由かつ完全な合意によってのみ成立する」とされている。カップルのどちらか一人でも、心身ともに成熟しておらず、配偶者を自分の意思で選択できない場合には、この「自由かつ完全な合意」が達成されることはない(UNICEF 2005)。この基本的人権を否定するつもりも、児童婚を支持するつもりもない。一方で、若年婚の問題については、科学的に説明されていないことが多い。「若年婚＝悪」という紋切り型な見解は捨て、その理解を深めることから始めたい。

(くどう ゆうや/アジア経済研究所 ミクロ経済分析研究グループ)

## 《注》

(1)一方で、政策資金には限界がある。小規模な試験的フィールド実験であっても、政策プログラムの選択肢が増えれば、費用は増加する。また、「仮説」を検証する間に、問題が深刻化することもある。一方、厳密な因

- 果的効果の測定、問題の背景にある要因の解明を待たずに実施する大規模な政策は、失敗する危険性が高い。どのような場合に、どちらがより効率的かについては議論がある。存在する「仮説」の検証に適した集団を無数に作り、ランダム化比較試験を実施することは是非について関心のある読者は Ravallion (2012) 、および Rosenzweig (2012) を参照された。
- (2) 結婚市場を分析する他の理論的枠組みについては、例えば Becker (1981) を参照された。
- (3) 配偶者探し行動と職探し行動との間の異なる点については、Oppenheimer (1988) を参照された。
- (4) 生殖能力の衰退は、プロポーズを受け、確率の点から留保便益にも影響する可能性がある。
- 《参考文献》
- ① Abramitzky Ran, Adeline Delavande, and Luis Vasconcelos 2011. "Marrying up: The role of sex ratio in assortative matching." *American Economic Journal: Applied Economics*, 3 (3):124-157, July.
- ② Becker Gary S. 1981. *A treatise on the family*. Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, Enlarged Edition.
- ③ Ermisch John F. 2003. *An economic analysis of the family*. Princeton University Press, Princeton, New Jersey.
- ④ Field Erica, and Attila Ambrus 2008. "Early marriage, age of menarche, and female schooling attainment in Bangladesh." *Journal of Political Economy*, 116(5):881-930.
- ⑤ Jensen Robert 2012. "Do labor market opportunities affect young women's work and family decisions? experimental evidence from India." *Quarterly Journal of Economics*, 127 (2):753-792.
- ⑥ Kudo Yuya forthcoming. "Female migration for marriage: Implications from the land reform in rural Tanzania." *World Development*.
- ⑦ Malhotra Anju Ann Warner, Allison McGonagle, and Susan Lee-Rife 2011. "Solutions to end child marriage: What the evidence shows." International Center for Research on Women.
- ⑧ Oppenheimer Valerie Kincaide 1988. "A theory of marriage timing." *American Journal of Sociology*, 94(3):563-591, November.
- ⑨ Ravallion Martin 2012. "Fighting poverty one experiment at a time: A review of Abhijit Banerjee and Esther Duflo's poor economics: A radical rethinking of the way to fight global poverty." *Journal of Economic Literature*, 50 (1):103-114.
- ⑩ Rosenzweig Mark R. 2012. "Thinking small: A review of poor economics: A radical rethinking of the way to fight global poverty by Abhijit Banerjee and Esther Duflo." *Journal of Economic Literature*, 50(1):115-127.
- ⑪ Ueyama Mika, and Futoshi Yamauchi 2009. "Marriage behavior response to prime-age adult mortality: Evidence from Malawi." *Demography*, 46 (1):43-63, February.
- ⑫ UNICEF. 2001. Early marriage: Child spouses. Innocenti Digest No.7, March.
- ⑬ ———— 2005. Early marriage: A harmful traditional practice.
- ⑭ Weiss Yoram 1997. "The formation and dissolution of families: Why marry? who marries whom? and what happens upon divorce." Elsevier. pp.81-123, Chapter 3 in *Handbook of Population and Family Economics*, vol. 1A, edited by Mark R. Rosenzweig and Oded Stark.
- ⑮ Westoff Charles F. 2003. "Trends in marriage and early childbearing in developing countries." July. DHS Comparative Report No. 5, Calverton, Maryland: ORC Macro.